

PTA共済たより

令和6年 9月13日
(一般財団法人) 熊本県PTA教育振興財団
発行責任者 森 徳和
〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町3-7
(熊本県総合福祉センター4F)

理事長挨拶



一般財団法人
熊本県PTA教育振興財団
理事長 森 徳和

PTA共済は、児童・生徒、保護者の事故が発生したときに共済金を支払っています。今回は、児童・生徒の事故対策についてお話しします。

警察庁によると、令和5年までの5年間に発生した交通事故で、小学生以下の子どもが死亡したり重傷を負った被害者の数は4,430人に達しています。月別では、6月が最多の440人、次いで5月が420人となっています。5～6月は新学期が始まって少しずつ気持ちが緩んでくる時期にあたります。また、子ども達の行動範囲が広がり、慣れない場所で遊ぶことも多くなります。気の緩みが出ないように、日頃から保護者が子どもに声掛けすることが必要です。

次に、歩行中の死亡・重傷事故を時間帯で見ると、午後3～5時台が最も多く、小学生の下校時間と重なります。下校時には、子ども達が寄り道したり、ふざけ合いながら帰る様子を目にすることがあります。友達と仲良く下校するのは構いませんが、周囲への目配りを怠らないよう子どもに注意をして下さい。

そして、青信号に変わっても、左右を良く確認して道路を横断する、狭い道路では出来るだけ端を歩くなど不意の事故を避け、子ども自身が、普段から身を守る行動を取れるようにお話しして下さい。

PTA共済は、児童・生徒の安全対策にも助成を行っています。児童・生徒の事故をなくすことはみんなの願いです。

熊本県PTA共済

事故による
けがなどにあつたとき
助けとなるのが
PTA共済です



登下校中で



学校で、
部活動で



PTA活動で

こんな時、
安心です!

▼給付について
「たとえばこんなときに…」



P 災コース
(児童・生徒)加入率 約**97%**
R5年度県内加入者
(約177,000名)

P 災コース
小中学校の児童生徒 …… 500円(年額)
高等学校の生徒 …… 800円(年額)
部活動指導者 …… 500円(年額)

給付対象となるのは以下の通りです

P 災コース 児童・生徒

- **PTA活動**に参加中の事故によるけが・急性の疾病(死亡、後遺障害、負傷、突然死、交通事故)
- **学校**での事故によるけが・急性の疾病のうち障害が残るもの・死亡に至ったもの、交通事故、歯科保険外治療が必要なもの

安互コース
(保護者)加入率 約**94.5%**
R5年度県内加入者
(約140,000世帯)

安互コース
PTA会員(保護者・教職員等) … 150円(年額)
PTA活動の指導者・支援者 … 150円(年額)

安互コース 保護者(PTA会員)

- **PTA活動**に参加中の事故によるけが・急性の疾病(死亡、後遺障害、負傷、突然死、交通事故)
- **学校行事**に参加中の事故によるけが・急性の疾病(死亡、後遺障害、負傷、突然死、交通事故)

令和5年度の加入状況

(令和6年3月31日現在)

P災コース 児童生徒・部活動等の指導者・教職員(PTA会員)・外部指導者

学校	加入数	加入率
小学校	85,362	92.3%
中学校	47,116	97.3%
高校	43,182	99.9%
特別支援学校	2,253	98.1%
指導者等	9,429	—
計	187,342	

安互コース PTA会員・準会員・PTA活動の指導者支援者

学校	加入数	加入率
小・中学校	100,528	94.5%
公立高校 (県立中学校を含む)	25,789	94.5%
私立中学高校	12,567	94.5%
特別支援学校	1,996	94.5%
準会員・指導者等	9,612	—
計	150,492	

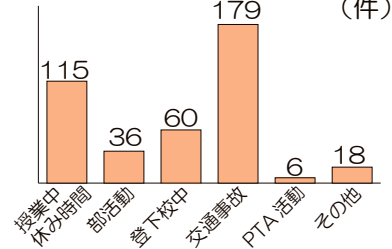
令和5年度の事故報告

●P災コースで報告される事故の多くは学校管理下(授業中・休み時間・部活動・登下校中)に発生したものです。

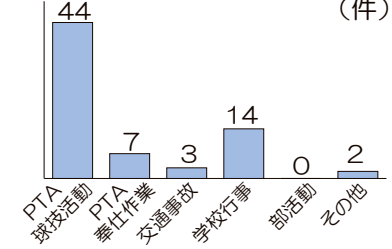
学校管理下での負傷は、日本スポーツ振興センターの見舞金制度の対象となりますが、熊本県PTA共済では「歯牙負傷で保険外診療が必要になるもの」を給付の対象としています。学校管理下での歯牙の負傷もなかなか減りません。給付実績を見ると負傷共済金の多くが歯牙の負傷に関わるものになっています。

●安互コースは、小さなけがであっても負傷共済金は給付され、申請に必要な文書料なども財団が負担しますので、PTA活動・学校行事で発生した事故については、早期に医療機関を受診し、積極的にご報告ください。

P災コース・事故の発生状況 (件)



安互コース・事故の発生状況 (件)

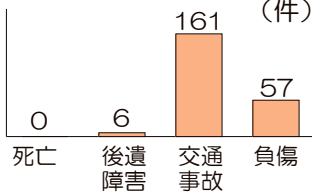


令和5年度の共済給付

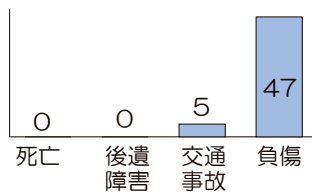
●P災コースで計224件に対して 14,906,000 円

●安互コースで計52件に対して 2,345,000 円 が給付されました。(令和6年3月31日現在)

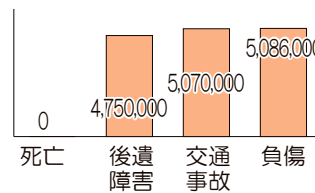
P災コース・給付件数 (件)



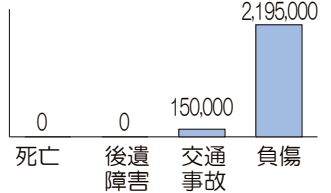
安互コース・給付件数 (件)



P災コース・給付金額 (円)



安互コース・給付金額 (円)



財団の会計状況



令和5年度財団収入

共済掛金収入(純掛金+付加掛金+法人運営費) 128,794,953 円、財産等運用収益(利息) 991,634 円となり、収入合計は 129,786,587 円となりました。

令和5年度財団支出

本財団の会計は、公益目的事業、共済事業、法人会計の3つに分かれています。ご加入の皆様よりいただいた掛金は、共済事業と法人会計に使用され、公益目的事業にかかる費用は、財団の公益目的会計より支出しています。

令和5年度 財団支出の内訳

健全育成支援(公益目的事業)	助成金等	11,323,256 円
共済事業	共済金給付	17,251,000 円
	文書料・支払手数料	1,739,223 円
	助成金	12,309,122 円
	救命救急(AED)費	10,000,000 円
	印刷製本費	4,391,083 円
	会議・交通費、謝金	3,068,476 円
	人件費等	16,782,640 円
	消耗品・賃借料等	2,384,134 円
	委託料	2,170,240 円
	I BNR備金繰入※	202,532 円
	雑費	255,715 円
	原価償却費	106,162 円
	計	70,660,327 円
法人会計	会議費・事務経費	9,733,896 円
総計		91,717,479 円

※I BNR(既発生未報告支払)備金
期中に保険事故は発生しているがまだ報告を受けていないものを支払備金として計上するよう法律上定められた保険事業特有の繰入金となります。

共済の給付状況に関し、現時点では安定して推移しており健全に運営が行われています。ご加入の皆様及び共済契約者である単位PTA皆様のご理解とご協力の賜物と存じます。本財団では、共済事業、法人運営に加え公益目的事業を実施しております。

共済事業報告

《共済たよりの発行、ホームページ管理》

本財団の事業・会計の報告、共済の加入・給付状況、共済からのお知らせなどについて、年1回の共済たよりを発行しています。ホームページでは、共済規程、各種申請様式、共済に関する案内などを掲載しており、加入や事故の発生時・給付申請時には掲載された様式をご利用いただけるようになっています。共済に関する案内は、単位PTAでの説明会などでご使用できます。(2,682,670円)

《共済の手引き・チラシの配布》

共済契約者となる単位PTAに、年度始めに加入ご案内のチラシを、ご加入の単位PTAには共済の手引きを5部ずつ、お届けしています。

(手引き3,160部、チラシ213,400枚作成)
(2,492,234円)

《子ども見守り支援》

子どもたちの通学中の事故や事件は減ることがありません。県内の小学校区単位で実施されている子どもたちの見守り活動への助成をする「子ども見守り支援事業」を実施しています。県下の315校に、それぞれ3万円を上限とする支援を行っています。児童の安全を確保するために、本共済にご加入でない学校についても、同様に支援をしています。(総額 9,450,000円)



学校安全対策研究推進校 熊本西高等学校
ヘルメット着用啓発運動

《体力づくり実践研究支援》

熊本県・熊本市教育委員会指定の学校へ、研究助成をしています。研究期間は2年間で1年ごとに支援をしています。

宇城市立河江小学校(1年目)	100,000円
八代市立鏡中学校(2年目)	100,000円
県立菊池高等学校(2年目)	59,122円
相良村立相良南小学校(2年目)	100,000円
熊本市立西山中学校(1年目)	100,000円

《学校安全対策研究支援》

熊本県教育委員会指定の学校へ、研究助成をしています。研究期間は2年間で1年ごとに支援をしています。

芦北町立湯浦中学校(2年目)	100,000円
県立熊本西高等学校(1年目)	100,000円

《PTA諸団体への広報活動支援》

PTA諸団体で実施される事故防止啓発活動、共済制度の広報活動について、共済事業の一環として支援をしています。また、年度始めには共済についての説明会*を開催しています。ご希望があれば、共済についての説明に伺うことも出来ますのでご相談下さい。

*令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団での説明会はWebも利用したハイブリッド方式を採用しています。

熊本県PTA連合会	500,000円
熊本市PTA協議会	300,000円
県公立高等学校PTA連合会	300,000円
郡市PTA団体(計)	1,000,000円
熊本県PTA連合会研究大会あしきた・みなまた大会袋代	100,000円
計	2,200,000円

公益目的事業報告

《事業・団体への助成》

熊本県下の児童生徒等の健全育成に必要な事業、学校活動に関わる保護者の安全確保のために実施される啓発・調査・研究・対策等に関する事業などに対して、共済事業とは別に、本財団の公益目的事業として県の認定を受けた団体が主催する事業に助成をしています。それぞれの事業を主催する団体で、大会や研修会等の参加者の安全確保のために使われています。

団体・事業への助成事業一覧(公益目的)

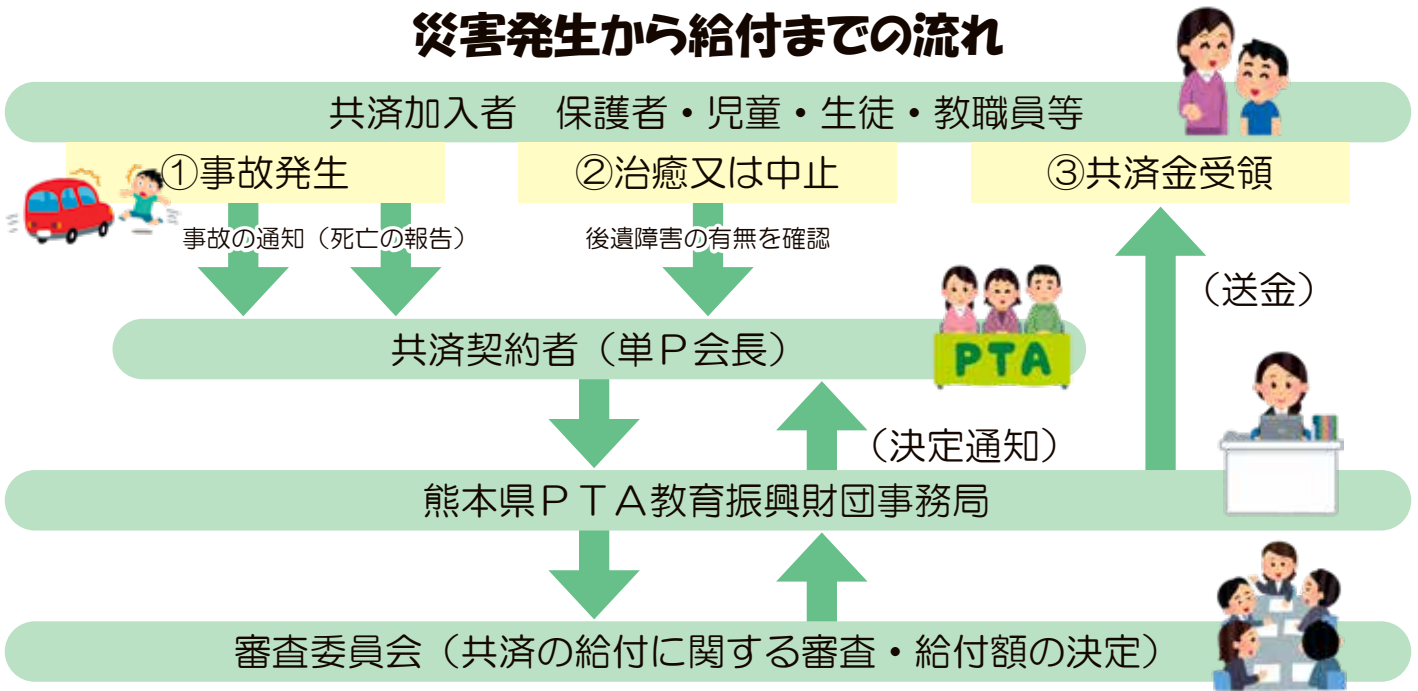
県中学校体育連盟	2,000,000円
県高等学校体育連盟	1,500,000円
県小学校体育連盟	500,000円
熊本市退職校長会	100,000円
熊本市養護教諭会	60,000円
熊本県障害児・者親の会連合会	100,000円
第51回全国性教育研究大会	300,000円
第57回小学校行事研究全国大会九州熊本大会	100,000円
熊本県PTA連合会	1,500,000円
熊本市PTA協議会	655,000円
熊本県公立高等学校PTA連合会	290,000円
私立中学高等学校保護者会	155,000円
特別支援学校PTA連合会	170,000円
郡市PTA団体(計)	2,650,000円
計	10,080,000円

《特別支援学校 助成事業》

障がいのある子供たちの読書活動を支援する事業として、特別支援学校の読書環境の充実に向け、毎年助成をしています。令和5年度は応募のあった16校に対して助成をしました。読み聞かせなどの実施に必要な経費として使われています。(総額 605,429円)



災害発生から給付までの流れ



AEDの設置について

本財団では安全普及啓発活動の一環として、PTA共済ご加入の学校へAED（自動体外式除細動器）を配布し設置いただいております。

また、財団には複数のAEDを常備しております。大規模なスポーツ大会等の開催時には期間中の貸し出し（無料）も行っておりますので、事前に財団までご申請ください。

なお、AED購入費用には皆さまよりお預かりした共済掛金が基となっており、まさに相互扶助の精神に立つ共済制度を活用する形となっております。

ぜひ、各学校にて使い方や設置場所をご確認いただき、引き続き共済にご加入いただくようお願い申し上げます。

※AED使用時のパッド交換や定期的なパッド・バッテリー交換の費用も本財団が負担します



ヘルメットを使いましょう

＜自転車安全利用五則＞

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



事務局では、共済契約者（単位PTA）の担当者からの加入申し込み、事故報告、給付請求、各種ご連絡・ご質問をお受けしています。

平日（月曜～金曜）、9時～17時（年末年始は休業）

TEL

●共済契約の手続き 0800-200-5553

●共済金請求手続き 096-223-7119

（携帯電話からも使える通話無料の電話）

*ホームページもご利用ください。

<http://www.kumamoto-psai.net/>

